

各市町立小・中・義務教育学校長 様

埼玉県教育局東部教育事務所長（公印省略）

年末再調整関係諸報告書等の提出について（通知）

年末再調整関係諸報告書及び扶養親族数報告書（２回目）について、下記のとおり提出をお願いします。

記

1 提出期限等について

（１）提出期限 令和元年 1 2 月 1 8 日（水）

※提出期限後に子どもの出生等があった場合は御相談ください

（２）提出方法（以下の①、②のいずれかを選択）

① 東部教育事務所へ持参（随時）

② 以下のとおりの日時に実施する検収での提出

Ⅰ 行田会場（総合教育センター 2 3 7 研修室）：1 2 月 1 3 日（金）1 0：3 0～1 1：3 0

Ⅱ 春日部会場（地方庁舎 1 階ミーティングルーム）：1 2 月 1 6 日（月）9：3 0～1 1：3 0

（３）注意事項

ア 年末調整検収会時と同様に、該当する職員の報告書と各申告書、源泉徴収票や保険料の証明書等を持参してください。

イ 作成等に当たっては次の資料を参照してください。

・令和元年分年末再調整等に係る事務処理について（通知）（教職第 7 3 4－3 号）

・令和元年分年末調整事務処理要領（P 1 5，P 1 8，P 2 6 等）

2 年末調整報告書 1（再調整）作成上の留意点

（１）年末調整報告書 1 の表題（ ）内に「再」と記入してください。

※県費事務システムポータルサイト内「システム管理者からのお知らせ」に PDF 形式の再調整用様式がアップロード済みですので、**A 3 サイズ**で御利用ください

（２）左上の「カード No.」欄には” K 3 1 ”を記入し、右下の「○枚中○枚目」も必ず記入してください。

3 扶養親族数報告書作成上の留意点

扶養親族報告は、原則として県費事務システムによる報告となります。

システムでの報告ができない場合（システムに接続できない・扶養親族の氏名に外字が使われている場合）には、紙で報告してください。

担当 総務・給与担当 柴田

電話 0 4 8－7 3 7－2 7 2 7